



赤ちゃん応援臨時給付金について

新型コロナウイルス感染症の影響により、不安を抱える対象の子育て世帯を応援するため、町独自の子育て支援として赤ちゃん応援金を支給します。

対象児童

令和2年4月28日から令和3年4月1日の間に生まれ、出生時から申請時まで引き続き城里町に住民登録のある児童

支給対象者 次の①～③の全てに該当する方

- ①城里町に住民登録のある対象児童の父母
- ②対象児童の出生時から申請時まで城里町に住民登録がある方
- ③対象児童と同一世帯の方

給付額

対象児童1名につき10万円

申請方法

- (1) 令和2年10月1日以降に出生届を提出した方
出生届等の手続き後に、福祉こども課窓口で申請してください。申請の際は、印鑑、給付金の振込を希望する預金口座の通帳等を持参してください。
- (2) 令和2年9月30日以前に出生届を提出した方
住民登録を基に、町から申請書を送付します。必要事項を記入し、金融機関口座の通帳の写し(口座情報がわかる面)を添付のうえ、福祉こども課窓口または郵送で申請してください。

問合せ 福祉こども課 赤ちゃん応援臨時給付金担当
☎029-353-7265(直通)

◆常北公民館1日講座◆

プラントドール教室

～植物でサンタクロースとクリスマスツリーを作ろう～

日時 11月29日(日) 午前10時～正午

場所 常北公民館 中会議室

対象者 町内在住の方(小学3年生以下は保護者同伴)

講師 寺門 悦子 先生(人形作家・プラントドール・エツコ城里教室主宰)

定員 12名(先着順)

参加費 500円(材料費)

申込方法 常北公民館に設置してある申込書に必要事項を記入し、参加費を添えて直接窓口へお申し込みください。電話での申し込みはできません。

申込期間 10月24日(土)～11月15日(日) 午前9時～午後5時 ※月曜・祝日を除く

申込先・問合せ 常北公民館 ☎029-288-5575



毎月第3日曜日は「家庭の日」です！

青少年育成城里町民会議では、家族みんなが温かく心の触れ合う機会を持ち、明るく楽しい家庭づくりを推進するために、毎月第3日曜日を「家庭の日」としています。

皆さんもこの日を中心に、家族揃って食事や話し合いをしたり、スポーツ・レクリエーションを楽しんだり、家族で過ごす時間をできるだけ増やしてみましょう。

問合せ 教育委員会事務局 ☎029-288-3135

